

< 報道発表資料 >

令和 7 年 7 月 3 1 日
京都市東山区役所地域力推進室

東山区まちづくり支援事業の交付事業決定

～東山の課題の解決や魅力の向上に取り組む 9 事業を採択～

東山区では、区の魅力の向上又は地域の活性化を図るため、東山区を対象に活動する団体が行う事業を対象に、助成金の交付を行っています。

この度、「京都市東山区まちづくり支援事業審査会」の審査を経て、以下のとおり令和 7 年度交付対象事業（パワーアッププラン・コンパクトプラン）を決定しました。

【概要】

●申請件数及び交付決定件数

申請件数

- ・パワーアッププラン 8 件※（昨年度 1 3 件）※うち 1 件は申請後取下げ
- ・コンパクトプラン 3 件（昨年度 2 件）

交付決定件数

- ・パワーアッププラン 6 件（昨年度 1 1 件）
- ・コンパクトプラン 3 件（昨年度 2 件）

●助成金交付予定額合計

1,4 4 1 千円（昨年度 1,7 6 3 千円）

● 交付決定事業について

(1) パワーアッププラン

	事業名	団体名	事業概要
1	NPO 法人京都泉山による人口流出の抑制、流入人口の増加に寄与する取組	特定非営利活動法人 京都泉山	・人口流出防止のための地域の環境づくり ・空き家防止、防災、防犯の充実したまちづくり ・他都市や他市町村との連携による移住促進
2	地域にお住まいの子育て世代の方へ出張カフェ	社会福祉法人 なづな学園	・地域にお住まいの親子が集まる場所へ出張し、コーヒーなどドリンクを提供 ・大学のゼミと連携し、保育を学ぶ学生がお子さんの面倒を見ることで、ママがリラックスできる時間を作る
3	元気アップ体操 東山三条第二教室スタートアップ事業	特定非営利活動法人 元気アップ AGE プロジェクト	・介護予防体操教室の開催 ・昨年より教室を追加し、サポーター養成を拡充
4	東山わいわいフェスタ	R プランニング	・プロレスや音楽、落語など「面白いこと」を盛り込み、多世代老若男女が一緒に楽しめる「東山わいわいフェスタ」を開催
5	昭和小路ココナガヤプロジェクト	昭和小路ココナガヤプロジェクト	・7月にオープンする交流拠点、昭和小路ココナガヤにおいて、特に若者を中心としたつながり、居場所づくり事業を開催 ・地域防災の取組として防災ワークショップ、子どもが伝統文化を学び地域愛を持つことを目的とした壁塗りワークショップ（3～4回）等を実施
6	写真とやきものを結ぶ地 東山五条の過去・現在・未来へ（仮）	GOJO ARS KYOTO	・やきものの街の歴史を伝える展覧会の開催 ・陶芸家や地域住民の方にインタビューし、過去の写真、エピソードを集め、地域に残るやきものの街の痕跡を撮影したもの、陶芸作品とともに展示 ・やきものの街の痕跡を探し撮影する街歩きツアーやトークイベントを開催

(2) コンパクトプラン

	事業名	団体名	事業概要
1	栗田魅力販売機	栗田まちづくり協議会	・地域でオープン予定の民泊を活用し、移住希望者に対して物件探しの拠点としていただくとともに、民泊の前にある使われなくなった自動販売機を活用し、周辺地域の手仕事で作られた作品を販売、紹介・企画を通じてまちづくりのプレイヤーを生み出す
2	東山南部からひろがる多世代健康づくりと交流の取組	高松橋ひろばづくりの会	・東山区と伏見区の境界にある高松橋ひろば周辺の地域で、双方の住民の交流を目的とした高齢者の健康づくり活動、マルシェ等のイベントを開催
3	日本遺産琵琶湖疏水の魅力再発見 ～鴨川運河とその周辺～	鴨川運河会議	・琵琶湖疏水の魅力発見、発信を目的として、若者ならではの視点で発見した魅力をもとにウォーキングルートを作成し、街歩きイベントを開催

※事業・団体の順序は審査の成績とは関係ありません。

< 令和7年度東山区まちづくり支援事業の概要 >

- 目的 東山区の課題の解決、魅力の向上又は活性化を図るための活動を支援することを目的としています。
- 対象事業 東山区で活動する団体・グループが東山区内で実施する、次のいずれかに該当する事業が対象となります。
 - ① パワーアッププラン
区の課題解決に資する20の取組項目に係る事業
 - ② コンパクトプラン
地域の課題や地域の活性化、魅力の向上に取り組む比較的小規模な事業
- 助成金額
 - ① パワーアッププラン
30万円以内（助成の対象となる経費の2分の1以内）
 - ② コンパクトプラン
5万円以内（助成の対象となる経費の10分の9以内）
- 募集期間 令和7年4月1日（火）～5月30日（金）
- 京都市東山区まちづくり支援事業審査会について
 - ・学識経験者、各地域(学区)・各種団体やNPO法人等の代表、公募委員の8名で構成
 - ・パワーアッププランの対面審査を令和7年7月9日（水）に開催

- ・パワーアッププランについて、公益性、効果、先駆性・独創性、実施体制、実現性の5項目について評価
- ・コンパクトプランは、各事業の採否について2段階評価
- ・イベント費用やチラシ作製費等、予算の詳細についても厳正に審査

<お問合せ先>

東山区役所地域力推進室

※平日（土日祝日を除く）午前9時から午後5時まで

住所：〒605-8511 京都市東山区清水5丁目130-6

電話：075-561-9114 FAX：075-541-7755

E-mail：higashiyama-somu@city.kyoto.lg.jp

